

2 経管栄養関係の事例～必要物品の持ち帰りについて～

発生時の状況と経過

18時ごろ、保護者(自宅)から学校へ連絡があり、経管栄養に必要な経腸栄養輸液ポンプを学校から持ち帰るのを忘れたことが分かった。
(経腸栄養輸液ポンプは、1台のみであるため、自宅用と学校用と分けることはできない。)

発生時の対応と処置

かかわった職員は帰宅後だったため、学校に残っていた管理職が関係職員と連絡を取り合い、状況や場所を確認し、自宅へ届けた。

考えられる原因や背景

年度初めであること、初めての登校生であったため、看護師間での引継ぎ事項も多く、経腸栄養輸液ポンプは、1台しかないため、毎日持ち帰りであることの引継ぎが十分に行えていなかった。

経管栄養に関する持ち帰り物品とは別のところに置かれていたため、持ち帰り物品と思わなかった。

まだ、保護者との引継ぎ期間であり、保護者がケアを行ったため、必要物品は保護者が管理できていると思ってしまった。

再発防止に向けた対策・改善点

- ・担任と看護師でダブルチェックを行う。
- ・他の持ち帰り物品と全て一つの袋に入れ、使用后すぐに鞆に片付けるようにする。
- ・看護記録や連絡ノートでの情報交換を確実にを行う。

ポイント！

- 年度初めは、保護者と看護師間のケアの引継ぎ、担任と看護師の役割分担など、引継ぎや決めていく項目が多い。看護師も5人体制で毎日の勤務ではないため、全員にすべての項目が引き継がれたかの確認がもれてしまうことがある。
- 決まっているもの、大切な物品等は確認しやすいように袋等に内容を記入したのもつけるかチェックシートを用いましょう。